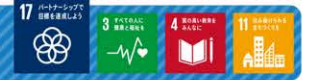


お知らせ 各種相談



介護保険利用者負担限度額認定証等の更新

介護保険を利用して、介護保険施設などへ入所や短期入所した場合に、食費・居住費が負担軽減される認定証等の有効期限は7月31日(金)です。更新希望の方は6月30日(火)までに申請してください。なお、非課税年金(遺族年金・障がい年金)を受給されている方は、年金収入額と基礎年金番号の申告が必要となりますので、年金振込通知書等の写しを添付し申請してください。

問合せ 保健福祉課 ☎ 6977-9859

令和8年度の国民健康保険料について

令和8年度(令和8年4月から令和9年3月)国民健康保険料の決定通知書を、6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくは区役所へお問い合わせください。令和8年度の国民健康保険料は、次の表により計算した金額が年間保険料となります。国民健康保険料のご納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。

令和8年度国民健康保険料(年額)				
	医療分保険料	後期高齢者 支援金分 保険料	介護分保険料 ※1	子ども・子育て 支援金分 保険料※2
平等割 保険料 (世帯 あたり)	33,908円	10,845円		
均等割 保険料 (被保険者 あたり)	被保険者数 ×34,990円	被保険者数 ×11,191円	介護保険第2号 被保険者数 ×18,682円	被保険者数 ×1,841円
所得割 保険料	被保険者(介護分保険料は介護保険第2号被保険者)ごとに「前年中総所得金額等-43万円」の			
	9.50%	3.06%	2.60%	0.28%
最高 限度額	66万円	26万円	17万円	3万円

※1 介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみかかります。
※2 子ども・子育て支援金分保険料の平等割保険料はかかりません。均等割は、18歳以上均等割を含みます。

問合せ 窓口サービス課 ☎ 6977-9956

後期高齢者医療保険料決定通知書の
主な内容を点字文書にして同封します

ご希望の方は、区役所後期高齢者医療制度業務担当に電話または窓口でお申込みください。

申込時にお聞きする事項 住所、氏名、生年月日

一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。なお、転居等により居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。

問合せ 窓口サービス課 ☎ 6977-9956

空き家に関するお悩みについて

空き家相談ホットラインでは、大阪市内の「売れない」「貸せない」など流通性や活用性が低い空き家を含む様々な空き家の相談を受け、必要に応じて専門家や専門事業者、地域団体、行政などと連携し、空き家に関する問題解決のサポートを行っています。

問合せ 空家相談ホットライン
(大阪府不動産コンサルティング協会)
☎ 7713-1375

令和8年度市民税・府民税・森林環境税
納税通知書を送付します

納税通知書を6月上旬に送付します。第1期分の納期限は**6月30日(火)**です。

なお、3月17日(火)以降に所得税の確定申告または、市民税・府民税の申告をされた場合は、納税通知書の送付や課税(所得)証明書の発行が遅れることがあります。予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる方などで、前年の所得金額が一定額以下であるなどの要件に該当し、納付が困難である場合は、期限までの申請により減額・免除されることがあります。市民税・府民税・森林環境税の詳細は、大阪市ホームページをご確認ください。

問合せ なんば市税事務所 市民税等グループ
(個人市民税) ☎ 4397-2953
(平日9:00~17:30(金曜日は9:00~19:00))

リチウムイオン電池等・モバイルバッテリーの処分方法(膨張しているのも含む)

大阪市では、大阪市内のご家庭から出るリチウムイオン電池等について下記の方法で回収を行っています。



詳細はこちら

■訪問回収

お住まいの地域を担当する環境事業センターへの電話等でお申込みしていただいた方のご自宅に職員が訪問し、リチウムイオン電池等を回収します。

■拠点回収

市民の皆さんに、市内10か所の環境事業センターに設置した回収ボックスへ直接持ち込んでいただいたリチウムイオン電池等を回収します。

問合せ 東部環境事業センター
☎ 6751-5311 FAX 6753-3041
〒544-0013 生野区巽中1-1-4



東成区役所での各種無料相談(6月1日~7月10日)

対象 大阪市民の方

※事情により中止となる可能性があります。

内容	日時	申込み・問合せ
弁護士による法律相談 定員 8人	6月 4日、11日、18日、25日 7月 2日、9日 すべて木曜 13:00~17:00 無料法律相談HP 	事前予約 《事前オンライン予約(先着4名)》 相談日13日前9:00から相談日9日前17:30 《事前電話予約》 ☎050-1808-6070 ↑この電話番号でしかご予約できません。 相談日1週間前(閉庁日の場合はその前閉庁日)12:00から相談日当日の10:00まで(自動音声で24時間受付・先着順) 問合せ 総務課 ☎6977-9683
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に関する登記、その他法律相談) 定員 12人	6月 28日(日) 毎月第4日曜 9:30~12:30	事前予約 《事前オンライン予約(先着6名)》 前相談日の翌日9:00から当月10日17:30まで 《事前窓口・電話予約》 6月11日(木)9:00から26日(金)17:30まで、区役所3階総務課窓口または電話で予約受付。 ※定員に達し次第受付終了。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政相談 (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	6月 19日(金) 13:00~15:00	事前予約 6月12日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の相談)	6月 3日(水) 13:00~16:00 7月 1日(水) 最終受付 15:30	先着順 区役所1階ふれ愛パンジーに直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
不動産相談 (賃貸、売買契約、空家問題等不動産に関する一般的な相談)	6月 12日(金)、26日(金) 13:00~16:00 7月 10日(金) 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
社会保険労務士相談 (年金や労働問題、職場でのトラブル等の相談)	6月 17日(水) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
ひとり親家庭相談	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15~17:30	事前予約 保健福祉課 ☎6977-9156
相談支援員による不安や心配ごとの相談	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	申込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口(らいふサポート東成) ☎6977-9126
区役所の人権相談窓口 (相談内容に応じた情報提供や他の専門相談機関の紹介など)	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	申込 区役所4階41番窓口へ直接お越しください。 問合せ 市民協働課 ☎6977-9743
ごみの啓発・相談コーナー 同時開催 ベビー服・子ども服の無料提供、フードドライブ	6月 25日(木) 14:00~15:00 詳細はこちら フードドライブについて	区役所1階ふれ愛パンジーで開催。 問合せ 東部環境事業センター ☎6751-5311 ※ベビー服、子ども服が不足しています。汚れがなく、再使用できるものであれば、少量でも訪問回収しますので、ご連絡ください。
障がいのいろいろ相談会	6月 12日(金) 13:00~15:00	区役所2階フロア待合へ直接お越しください。 申込 不要 問合せ 保健福祉課 ☎6977-9857 FAX 6972-2781
おまもりネット相談会 (おまもりネット手帳・カードの登録受付)	6月 30日(火) 10:00~12:00 対象 高齢の方・障がいのある方	場所 区役所1階ふれ愛パンジーで開催。 問合せ 東成区社会福祉協議会 ☎6977-7091

■掲載広告は、大阪市が推奨等するものではありません。